



感染者の動向

感染者数／1日*	150,489 (減少)
累計死亡者数	42,306人
死亡者数／100万人	435人

(*3月21日～3月28日の平均) 出所：WHO



行動・活動制限

活動制限	地域ごとにあり
実施主体	ベトナム政府、省・市の人民委員会
具体的制限	- 地区ごとに感染割合、ワクチン接種率、医療体制の3つの指標に基づき、適用措置が決められる (ビジネス短信)。 - 感染予防策（マスク、消毒、間隔、大勢で集まらない、健康申告）を引き続き実施。
日本人学校	ハノイの学校は対面授業を2022年2月14日から中学部で再開。ホーチミンの学校は、2022年1月より中学部、2月14日より小学部で再開。



空港再開／直行便

空港	稼働中
日本からの直行便	2022年1月から定期便を一部再開。2月15日よりベトナム発着の全ての定期便の運航制限を解除。日本からの直行便も増加。



日本人に対する入国制限

日本人の入国	可
外務省渡航情報	
感染症危険情報：レベル2 (不要不急の渡航は止めてください。)	
制限措置概要	2022年3月15日より、日本人の15日間以内の滞在は、査証免除となった。入国には新型コロナ検査の陰性証明書（PCR検査であれば出国前72時間以内、迅速抗原検査であれば24時間以内に実施）が必要。入国後の隔離は不要となった。詳細は在ベトナム日本国大使館のページ参照。



経済活動再開の状況

経済活動の状況
主要規制・制限および再開状況
- ベトナム政府は2021年10月11日に政府決議128号を発出。ニューノーマル（新常态）に向けて、新型コロナ感染対策の新基準を規定した。感染割合、ワクチン接種率、医療体制の3つの指標に基づき、各地の感染リスクを4つのレベルに分類する (ビジネス短信)。 - ハノイ市は10月14日6時から新型コロナ対策の社会隔離措置を緩和 (ビジネス短信)。2022年3月15日、飲食店などに対する21時閉店の制限を撤廃。 - ホーチミン市は9月30日18時から新型コロナ対策にかかる社会隔離措置を緩和。ワクチン接種や人数制限の条件付きで、多くの事業活動の再開が認められた (ビジネス短信)。 - ベトナム政府は2021年3月8日より、医療従事者を中心に新型コロナワクチンの接種を開始。人口に占める1回目の接種割合は約82%。2回目は約78%。
現地産業・企業の動き
2021年のGDP成長率は、前年比2.58%となった。第4四半期（10～12月）は前年同期比5.22%成長 (ビジネス短信)。第3四半期（7～9月）のマイナス6.02%から上昇。 - 新型コロナ対策の規制によって、2021年第3四半期（7～9月）は製造業 (ビジネス短信)、小売・サービス業 (ビジネス短信) が打撃を受けた。製造業は10月に回復の兆し (ビジネス短信) を見せ、11月も伸びた (ビジネス短信)。 2021年の対ベトナム直接投資（認可ベース、12月20日時点の速報値、出資・株式取得を除く）は、新規・拡張の合計で2,723件（前年比25.7%減）、認可額は242億6,018万ドル（15.2%増）だった (ビジネス短信)。 2021年の貿易（税関総局）は、輸出が3,363億ドル（前年比19.0%増）、輸入は3,322億ドル（26.5%増）で、貿易収支は約41億ドルの黒字となった (ビジネス短信)。

ハノイ事務所
庄 浩充

感染者数は依然10万人以上も、入国制限は大幅に緩和

- 新型コロナ感染者は、2月上旬の旧正月（テト）休暇以降に増加。1日当たりの新規感染者数は3月16日に過去最多の18万人。その後は緩やかに減少し、27日は10万人を下回った。首都ハノイ市は約1万人。
- 日本人の短期滞在に対する査証免除を3月15日に再開。入国後の隔離も同日付で不要となった。今後、出張者や観光客の増加が期待されている。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- ・ 地域によっては感染リスクや労働者不足の問題もあり、稼働率の回復に時間がかかっている。ただし、2021年10月以降、政府による操業規制は緩和されたため、政府方針に基づく操業制限は見られなくなった。
- ・ 感染者や濃厚接触者の増加によって従業員が出社できず、操業に支障が出ているケースがある。ハノイ市内および近郊省・市では、従業員の半数以上が既に新型コロナに感染した工場が多く、既にピークアウトしたとの声もある。

サプライチェーン、物流への影響

- ・ 航空便の減少や海運コンテナの不足、港の混雑による物流コストの上昇や遅延が見られる。

現在抱える課題、懸念

- ・ 入国制限措置が続いており、駐在員の交替の遅延に加え、保守・メンテナンス従事者の派遣、新規設備導入や営業の支援などの大きな障害になっていたが、2022年3月15日の入国制限の緩和により、状況のさらなる改善が期待される。
- ・ 2022年2月上旬の旧正月（テト）後に感染が再拡大。感染者数は依然として多く、邦人の間でも感染者が増えている。



現地政府の企業支援策（進出日系企業を対象に含むもの）

経済支援策

支援概要

社会保険の雇用主負担分の一部減免

2021年7月1日から翌年6月30日まで、労災・職業病の保険料率が現行0.5%から0%に減免。

失業保険の雇用主負担分の一部減免

2021年10月1日から翌年9月30日まで、失業保険の保険料率が現行1%から0%に減免。

国産自動車登録料の半減

国内生産車の自動車登録料を2021年12月1日から翌年5月31日まで半減（[ビジネス短信](#)）。

付加価値税（VAT）の減額

2022年2月1日から12月31日まで、VATの標準税率を現行の10%から8%に引き下げ（[ビジネス短信](#)）。



JETROからのお知らせ

イベント情報

開催日

セミナー・イベント名

2022年3月3日
～6月3日

【JETRO・メンバーズ限定 アンコール放送】JETRO・海外投資アドバイザー ウェビナー 第2回 海外駐在アドバイザーが語る！コロナ禍における現況と今後の展望

お問い合わせ

（国内）

新型コロナウイルス相談窓口
TEL :03-3582-5651

【特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響】

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19>

（海外）

JETRO・ハノイ事務所
VHA@jetro.go.jp

JETRO・ホーチミン事務所
VHO@jetro.go.jp